

令和6年度第3回 あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和6年10月1日（火） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所：あきる野市役所別館 3階 第1会議室
- 3 出席者：委員10人（欠席2人）
- 4 次第

（1） 開会

（2） 挨拶

委員長

こんにちは。ようやく猛暑も過ぎて秋らしい季節になってまいりました。本会議で出た意見が、令和7年度から5年間のあきる野市子ども・子育て支援総合計画策定において、重要な意見となりますので、活発なご議論をお願いしたいと思います。

（3） 議事

第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画（素案）について

委員長

それでは議事に入りたいと思います。第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画（素案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第3期子ども・子育て支援総合計画（素案）について、前回会議でお示しした計画の骨子案から、修正や追加をした項目について説明させていただきます。

はじめに、1ページをご覧ください。第1章では、計画策定の趣旨・背景について記載しています。

3ページでは、計画の性格・位置付けを記載しています。下から2つ目の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に一部改正があり、法律名が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に変更され、都道府県計画に関する記載についても、第9条から第10条へ変更されています。また、同ページの上から3行目も同様に法律名を変更いたします。今回は口頭での説明とさせていただきます。次回会議で修正を反映した素案をお示しします。

5ページでは、「あきる野市総合計画」をはじめ、各計画にSDGsについて記載しておりますので、本計画においても記載させていただきます。

6ページ、7ページでは、計画の基本理念及び基本的な考え方を掲載しています。

8ページでは、基本目標を掲載しています。7ページの基本的な考え方を受け、下記のように変更しています。

基本目標 1 子どもが健やかに成長できるまち（子どもに対する目標）

基本目標 2 安心して笑顔で子育てできるまち（保護者に対する目標）

基本目標 3 子育て家庭を地域のみんなで応援するまち（地域に対する目標）

9 ページでは、本市の人口の状況を記載しております。11 ページ、12 ページの人口推計については、計画策定支援を委託しているコンサルティング会社から説明させていただきます。

コンサルティング会社

11 ページ、12 ページの人口推計の算出方法について説明させていただきます。人口推計につきましては、あきる野市の最上位計画である「あきる野市総合計画」に記載の推計結果をベースに、推計後の経過によるずれを修正するような形で積算を行っております。

修正後の結果を端的に申し上げますと、総合計画での推計に比べ出生率があまり伸びておりませんので、児童数はさらに減少傾向となることが予測されております。以上となります。

事務局

32 ページから 47 ページは第 2 期計画における教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の進捗状況と評価・課題を掲載しており、本日お配りした素案では、令和 6 年度の実績値を追記しております。32 ページから 34 ページは教育・保育事業、35 ページから 47 ページは、地域子ども・子育て支援事業の各事業となります。地域子ども・子育て支援事業の各事業は、令和 6 年度の実績値が確定しておりませんので、令和 2 年度から令和 5 年度までの実績値から推計した数値を、令和 6 年度に記載しております。また事業ごとの評価・課題を新たに記載しました。

48 ページ、49 ページでは、計画の全体像と基本目標に対する各施策、各事業を示しております。

各基本目標に対応する各施策は以下の通りです。

基本目標 1 ①幼児教育・保育の充実

②成長段階に応じた健全育成

③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実

基本目標 2 ①母と子の健康の保持・増進

②家庭における子育て力の向上

③子育てしやすい支援体制の充実

④ひとり親家庭等への支援の充実

基本目標 3 ①安全・安心なまちづくりの推進

②地域における子ども・子育て支援の推進

③仕事と子育ての両立の推進

50 ページ以降は、基本目標 1 から 3 ごとに「現状・課題」、「方向性」を記載し、各施策に基づく事業の内容を掲載しております。50 ページから 52 ページ、55 ページ、64 ページについては、机上に配布している差し替え資料をご覧ください。青字部分が事前配布資料から変更した箇所となっております。差し替え資料では、校正中としていた「方向性」について記載しております。

51 ページでは、項番「2 こども誰でも通園制度」の内容・担当課について、修正箇所を青字で表記しております。52 ページは、項番 4 の事業名を「保・幼・小の連携・接続」に変更し、事業内容を追加

しております。

68 ページは、教育・保育・地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みを掲載する予定です。また、本日配布した追加資料で、各事業の推計値をお示ししております。推計方法等につきましては、コンサルティング会社及び各担当課から説明させていただきます。

コンサルティング会社

量の見込みの推計の算出方法につきまして、ご説明させていただきます。全市町村において策定が義務付けられている子ども・子育て支援事業計画では、一定の子育て等支援サービスについて、今後5年間の量の見込みを算出することが求められております。

以前の委員会においてもご説明させていただきましたが、量の見込みの算出においては、実施したアンケートのニーズ調査結果を用いることを国は推奨しております。ニーズ調査は国の示すサンプル調査票通りに実施することで、手引きに示されているニーズ量を推計することができますが、昨年度あきる野市で実施したニーズ調査において、「現在利用の有無は問わず、今後利用したいと思う子育て支援サービス」を問う設問を変更したため、国の示す通りの推計をすることが出来ない状況となっております。そのため、今回は国の示す計算方法とは異なる2つの方法におきまして、見込み量の目安となる推計値を算出しております。

まず1つ目が実績推計値となり、令和2年度から令和6年度までの実績の推移を伸び率として算出し、今後のサービスにおけるニーズ量を推計したものととなります。推計に当たり、過去5年ではなく4年分で計算することや、コロナの影響などを考え2年分の伸び率を用いる等、推計値を数パターン算出し、最も現実的であると考えられる値を採用しております。しかし、伸び率での算出となることから、これまでに利用が伸びているサービスは、今後も利用が伸びる推計となり、急速にニーズが高まっているサービスにおいては、今後も大きく利用が伸び続けるといった推計になりますので、どうしても上がりすぎ、下がりすぎなどの極端な推計値が出てしまうものがございます。

2つ目は、ニーズ調査の結果を可能な限り参酌した推計になります。先ほどご説明いたしましたとおり、国の示す通りの算出ができませんので、アンケート調査におきまして、現在、未就学児保護者の方が利用しているサービスについて、伺っている設問の回答割合をもとに、ニーズ量を算出いたしました。この推計では、「現在利用している」と回答した方の割合を計算に用いますので、国の示す計算方法に比べて、ニーズ量が若干低く算出されている可能性がございます。

実績やニーズ調査を基にした推計値の算出方法については以上でございます。

事務局

続いて追加資料「教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の『量の見込み』について」の説明をさせていただきます。

(1) 幼稚園・認定こども園【1号認定】、(2) 保育所・認定こども園【2号認定】、(3-1) 保育所【3号認定／0歳】、(3-2) 保育所【3号認定／1・2歳】に関する推計方法は同様の方法となっております。先ほどのコンサルティング会社の説明通り、2ページに掲載されている0歳から5歳人口の推計値を用いて、令和7年度から令和11年度までにおける前年度からの人口減少率を年齢ごとに算出しております。各年度における人口減少率を使用し、令和6年度の需要実績を基準として、1

号、2号、3号認定における各年齢の人口減少率を乗じた数を、令和7年度から令和11年度までの推計値といたしました。教育保育の見込みについての説明は以上となります。

続いて5ページ、③-2地域子ども・子育て支援事業の見込みの(1)時間外保育事業(延長保育事業)につきましては、就学前人口が減少している一方で、時間外保育事業の実績値は横ばいの状況となっています。そのため、令和2年度から令和6年度までの2・3号認定児童の延長保育利用者割合の平均43.2%から、教育・保育の見込みでご説明をいたしました2・3号認定児童の推計値のうち、43.2%が延長保育を利用すると見込み、掛け合わせた数値を推計値としました。

(2)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)につきましては、令和2年から令和6年度対象の小学校1年生から6年生を合わせて推計値を算出しております。また計画書掲載推計値につきましては、あきる野市の学童クラブ条例施行規則第2条で定めている定員の1,200人を記載しております。

続きまして、(3)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)、(4)地域子育て支援拠点事業、(5-1)一時預かり(幼稚園の在園児対象)、(5-2)一時預かり(その他)、(6)病児保育事業、(7)ファミリー・サポート・センター事業についてご説明をさせていただきます。

令和6年度の見込みについては、今年度と昨年度の同じ時点での利用者数の比率から算出した数値を記載しております。また、コロナ禍の影響で利用制限等を設けた事業もありましたので、利用制限後の対象利用者数の推移と実績値の推移を両方参照する形で推計を算出しました。

(5-1)一時預かり(幼稚園の在園児対象)につきましては、1号認定児童のお子さんが教育時間外や夏季休暇のときに、幼稚園や認定こども園で預かりを行っている事業となっております。推計値ですが、まず令和3年度から令和5年度までの各年度の増減率を算出いたしました。令和2年度から令和3年度にかけて実績は増えている状況ですが、令和3年度は1号認定児童が増加したため、令和2年度から3年度にかけての実績は加味せずに算出をしております。算出した増減率は平均102.8%となりましたので、令和6年度の実績を基準とし、102.8%を乗じていった数を令和7年度から11年度までの推計値としております。

6ページの(5-2)一時預かり(その他)の推計ですが、「子育てステーションこころの」で行っている一時預かり事業と、保育の一時預かり事業を合わせた数値を記載しておりますので、こちらについては記載内容を再度検討いたします。

8ページの(8)妊婦健康診査事業、(9)乳児家庭全戸訪問事業につきましても、同様の考えに基づいて計画書掲載推計値に記載しております。妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業ともに推計値につきまして、令和7年度から11年度までの0歳児の推計値を基準とし、対象児童数の設定をしております。そのうち妊婦健康診査と乳児家庭全戸訪問につきましては、すべての対象児童に事業を提供することを目標としておりますので、同様の数値となっております。(10)養育支援訪問事業の令和6年の実績推計値につきましては、過去の実績から推計した値を記載しております。令和7年度から令和11年度につきましても、コロナの影響で急激に増えている年もありますが、過去の実績から微増することを見込み、251件から271件まで増えていくと見込んでおります。

続きまして、9ページの(11)産後ケア事業、(12)子育て世帯訪問支援事業につきましては、国から法定事業として指示を受けたばかりですので、今後推計をしていく予定になっております。上記2つと(13)児童育成支援拠点事業、(14)親子関係形成支援事業の4つの事業についての推計値と各事

業の確保方策については、改めてお示しさせていただきたいと思います。説明は以上となります。

委員長

ありがとうございます。かなり広範囲にわたる説明でどこに焦点を当てるのが難しい内容ですが、今の説明に関して、ご質問があれば先にお伺いしたいと思います。

委員

基本的な質問なのですが、資料に掲載されている「実績値：実績推計値（以下、実績推計値）」、一番下の黄色で塗られている「計画書掲載推計値」はどのような違いがあるのでしょうか。

事務局

実績推計値につきましては、過去の年度における実績値から推計した数値となっています。黄色の部分で示したものは、各担当課で実績推計値を踏まえて、今後の人口推計等を加味した数値を示しております。

委員

ありがとうございます。実績推計値は人口等を加味せずに今までの伸び率だけで計算した数字であって、計画書掲載推計値はその他の要因も含めた推計値になるので、数字に乖離があるのでしょうか。

また、計画書掲載推計値は実績推計値よりも多くなるように推計していると認識しています。しかし、5ページの③-2 地域子ども・子育て支援事業の見込み（2）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の計画書掲載推計値に関しては、先ほど定員が1,200人であることから、推計値についても定員の1,200人で掲載するとご説明がありましたが、実績推計値を下回っている状態です。実績推計値の2029年では1,364人の利用が見込まれますが、定員である1,200人を計画書掲載推計値としてそのまま掲載するのは、問題があると思うのですが。

委員長

二点ご質問がありました。一点は、実績推計値は単純に令和2年度から6年度までの推移をそのまま5年先まで延長したものであるのか、もう一点は、放課後児童健全育成事業の計画書掲載推計値はニーズ等を反映しているのかについて、ご回答をお願いします。

事務局

実績推計値は令和2年度から令和6年度までの実績の推移をもとに、令和7年度から令和11年度のニーズの見込み量を算出した数値になります。

5ページの放課後児童健全育成事業の計画書掲載推計値については、条例の施行規則に定員である1,200と記載しておりますが、実績推計値やニーズ調査推計値では増加が見込まれていることを鑑み、再度検討・修正していきたいと考えております。

委員

ありがとうございます。現状の定員をそのまま掲載するのではなく、定員を増やすための方策を立てるのが「計画」だと思います。何人まで載せるかは予算の問題等もあると思いますが、将来的にニーズ量が増える予測ができるのであれば、予測に即した計画を立ててこそ、この会議が有意義になると思います。また、過去の会議でも申し上げましたが、民間の保育園等を活用した放課後児童の受け入れなど、新しい試みを考えていかなければならないと思います。追加資料のとおり、子どもの減少に伴い、幼稚園等のニーズが減少することが明確にわかりましたので、過剰供給になってしまう施設等を、供給が足りないサービスに活用していくこともご検討いただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。最終的な計画書では「実績推計値」、「ニーズ調査推計値」、「計画書掲載推計値」という表現は使わず、基本的には「量の見込み」と「供給確保方策」という表記の仕方になるかと思います。

委員のご指摘の通り、供給確保方策には定員を記載するのではなく、第2期計画期間中の需要を基に、次期計画でのニーズを予測し、しっかりとサービスを供給していく旨を記載するのが計画の骨格になります。追加資料の表現はあくまで、「データの考え方」と解釈するのがよいのかもしれませんが、このまま計画書に載るわけではないという理解の上で、委員からご指摘があった点も押さえ、整理していただきたいと思います。

補足説明をすれば、令和7年度から令和11年度までの5年間の推計値については、令和2年度から今年度までの変化がそのまま続いた場合の試算ですが、実際には、あきる野市の乳幼児人口が減少すれば伸び率も減少し、また子育て家庭で働く方が増えるかどうかによって保育ニーズが変わりますので、これらを考慮して最終的な量の見込みを推計します。アンケート調査の結果も含めて、最終的な計画におけるこれから5年間のニーズが妥当かどうかを委員の皆様にご検討いただければと思います。

他に何かご意見等ありますでしょうか。

委員

全国的に少子化が進む中で、母親の就業率が上昇している現状をみると、子育て支援のニーズはもっと増えていくと思います。放課後児童クラブの利用も増えるのではないかと思います。お話を聞いていました。

委員長

ありがとうございます。私からも申し上げますと、追加資料6ページの(5-2)一時預かり(その他)では、今回の調査からニーズ調査推計値が算出できないとしつつ、令和7年度において、実績推計値よりも計画書掲載推計値がかなり高くなっており根拠が見えません。来年度はこども誰でも通園制度の試行的事業が2年目に入り、令和8年度からは本格実施が始まる予定です。これによって未就園児の受け皿がかなり拡充されるため、これまでの推計だけでは数字が出せず、こども誰でも通園制度の影響をどの程度考慮するかが重要です。計画から1年後の本格実施時に改めて調整するような考え方でなければ、数字が大幅にずれる可能性もありますので、最初からそれを見込んで計画を考える

必要があると思います。

もう一点、8ページの(10) 養育支援訪問事業の実績推計値は右肩上がりに増加している一方で、計画書掲載推計値は令和6年度の294から、令和7年度は251に急減しています。今後の人口の減少を鑑みても、このような急減は考えにくいと思います。この推計の根拠が明確に示されないと、実態と乖離してしまう可能性も考えられます。

改めてお伝えしますが、この子ども・子育て支援事業計画は、教育、保育、子育て支援の需要と供給のバランスを取ることを最も重視するべきなので、それをしっかりと踏まえた視点を盛り込んでいただきたいと思います。人口減少や女性就業率の変化、3歳未満児の保育無償化によって利用が増える可能性もありますので、盛り込むのはなかなか難しいかもしれませんが、「必要に応じて柔軟に見直します」と表記するのが一番親切だと思いますので、ご検討いただければありがたいと思います。

最後に、目次があることで計画書の全体の構成が見えてくるので、次回会議のときには素案に目次を追記していただければと思います。

委員

自分が育児をしていた頃と比べ、子育て支援が豊かになっていると感じていますが、行われている支援が子どもの育ちの役に立っているのかと思います。大阪府豊中市では「小1の壁支援事業」として、令和6年度から市内全39小学校で、午前7時から登校を可能とし、8時まで体育館などで自習ができる取組を始めたようです。全学年対象で、利用条件は保護者が登校に付き添うことが必要とされていますが、豊中市のアンケートでは、付き添いは負担が大きいとの声が多くあがり、そのような声に対して市長は、「子どもが慣れてきたら、親が毎回送り届ける必要はないのでは」と発言しました。

この制度における支援対象は親ですが、実際に日常が変わるのは子どもです。一人ひとりの子どもがどう感じてどう育つか、そして全体をどう考えるかが、子どもの育ちに必要ではないかと感じました。

委員長

保護者への支援も大事ですが、子ども本人がどう感じるのかを考慮する必要があります。委員がおっしゃったように、「子育て支援の本質は何なのか」を押さえなければならず、課題になっている子どもの意見表明を考えることは本市でも可能だと思いますので、そのような視点も大切にしたいと思います。

委員

先月の下校時に雷が続いた日、幼稚園に通っている娘を車で迎えに行ったときに、いつも通学路に立ってくださっている登下校の見守りボランティアの方が、悪天候の中でも立っていました。学校から保護者には高学年を待機させる連絡がありましたが、ボランティアの方には連絡が入っておらず、雷が鳴る中、子どもたちのために長時間立っていたそうです。地域の見守りをしてくださる方へのサポートが不十分な状況では、子どもたちを見守ってくれる人が減ってしまうのではないかと思います。子育ての負担を一方的に地域に担ってもらうのではなく、保護者と地域が協力し一体となって子育てをできる計画が、あきる野らしさであってほしいと思います。

委員長

大変貴重なご意見ありがとうございました。例えば災害時でも、保育園や幼稚園などで情報連絡の共有が一元化できていないことがありますので、「ワンストップ」の視点で事業運営をすることが重要だと思います。よい計画をつくることも重要ですが、同じく事業や施策の価値効果を最大限高めるための運用も大切だと思います。

委員

5年間で子育ての状況やニーズが変化していることを実感しながらこの資料を拝見しました。一点、8ページの(9)乳児家庭全戸訪問事業の令和2年度から令和6年度の実績をみると、訪問率が100%に達していないので、目標に達しなかった事業については、次回は達成できるように検討・検証していただきたいと思います。

また、お子さんへのサポートや働くお母さんたちの支援はどんどん拡充していく一方で、虐待が減らず、むしろ増えているといったニュースもありますので、数値から情報が読みとれると同時に、数値だけを見て判断することは危険だと思います。

委員長

ありがとうございました。委員お願いいたします。

委員

周りの保護者との会話から感じたことを率直にお伝えしたいと思います。兄弟が減っていたり、就業中の親が増えていたりすることで、子どもの幼稚園のお迎えが難しい方が多くなっています。働いている親は地域とのつながりも薄く、病気になった時には助けも期待できません。計画を見ていると、子育て支援は手厚く感じますが、実際に困ったときには検索してもどこに相談すればよいのかわからず、物足りなさを感じています。保護者自身も「自分自身の力でどうにかしなければいけない」といった考えが根底にあるため、誰かに助けを求めることができないことが原因となり、放置や深刻な虐待につながるケースがあります。以前の会議で委員長がおっしゃっていたような、二次元コード等を読み込むと、相談・支援先にアクセスできるマグネット等を、家庭内の目に見えるところに貼っておくなど、わかりやすい形で支援を届けることができたら良いなと思っています。

また、小学校高学年になるとスマホを所持している子どもが増えており、私の子どもにも、定期的にチェックすることを条件にスマホを持たせていますが、公園にいても遊具を使って遊ばずに動画を観たり携帯ゲームをしたり、スマホの使用時間を制限しても友達同士で回して使用しているようで、子どもの成長に影響がないか心配しています。

委員長

大変貴重な意見ありがとうございました。この計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく子ども・子育て支援事業計画と、「次世代育成支援対策推進法」に基づく子ども行動計画や、18歳までの子どもを視野に入れた幅広い子育て支援が含まれています。また、これに関連して、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づいた子どもの貧困対策の計画も包含されています。

経済的な貧困以上に関係性や経験の貧困が深刻化しているため、「支援をする人」と「支援を受ける人」の1対1で完結させるのではなく、コミュニティ規模で考える必要があります。親が地域で豊かな関係性を築くことが、子どもの幸福にもつながります。ニーズ調査やアンケート調査には限界がありますので、市民ミーティング等で生の声を拾い、当事者のニーズをどうやって汲み取るかを考えていただき、計画に反映していただければありがたいと思います。

また、乳児家庭全戸訪問事業について、あきる野市は90%以上達成していますが、100%を目指すにあたり、ブックスタートなどの他の事業との組み合わせや、ミルクやおもちゃを持参したりすることで、受け入れてもらいやすくなります。1+1+1=3でなくて、5や6になるような相乗効果を生む発想が必要ですので、子どもをもつ委員の皆様には、当事者として今後検討していただければと思います。

委員

委員長の話に関連して、国の決まりでアンケート調査を行っていますが、本当に困っている人の声を拾っているわけではありません。以前、保護者が双方向から気軽に意見を書き込めるSNSや掲示板のようなものを作っていただきたいとお願ひしましたが、その後検討していただいたのでしょうか。国や都の決まりに縛りがあると思いますが、税金を有意義に活用するためにも、困っている人の意見を受け止めて反映していただきたいと思います。

委員

計画書素案の18ページ(3)の保育所待機児童数の推移について、アンケートでも働きたい親が多くなっている一方、令和元年から令和6年を見ると、乳児期の待機児童に関しては解消されていません。

私の子どもが1歳児のときに待機児童になってしまい、市役所へ相談に行きましたがかなりの時間待たされた経験があります。市役所からは制度や事業所の情報をいただけなかったため、自分で保育施設に電話を掛けるしかありませんでした。仕事復帰前に隣駅の認証保育所に通うことが決まりましたが、保育料が高く、自転車で30分かけて通わなければいけない状況にありました。保育所に入ることができなかった際に、市役所から情報を提供していただけたら、気持ちにゆとりができると思います。同じ思いをする保護者が現れないことを願っています。

委員長

ありがとうございます。大切な視点だと思います。実際に待機児童が多いわけではないのですが、地域によって施設が偏在し、通園の距離など様々な問題が絡んでいます。国の仕組みでは定員の20%を2年続けて超えない限り、若干超えてもよいとされていますが、保育園で働く人材確保が難しく、

定員が空いていても職員不足により受け入れることができない問題がありますので、人材確保の視点も絡め、総合的に検討していく必要があると思います。

それから、保育コンサルジュのような保護者の相談・助言を行うサービスも、今後需要が高まると思います。また、兄弟が別々の園に通わなければならない場合や、遠くの保育園に通わなければならない場合など、国の待機児童数に含まれない潜在待機児童の問題もあります。幅広い希望を伺って待機児童の解消に向けて動いている自治体もありますが、ユーザーに寄り添って待機児童も大事にしなければならないと思います。

国では、こども家庭庁で保活ワンストップのシステム化を進めており、国のデータベースと市町村や各保育施設等をつなぐことで、スマホから見学依頼等をWEB上でを行い、保育園や保護者が手間暇かけずに手続きできるようになります。実際には、令和8年度以降に実施される予定であり、令和7年度からの「第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」の計画期間と重なります。中間見直しで反映していくことになりしますので、そのようなことを加味して、柔軟な対応ができる計画になるようお願いしたいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。令和6年度の待機児童が8人と出ておりますが、あきる野市の場合、東京23区のように希望する園を多く書いていただくことはしておらず、2園以上希望して入所できなければ待機児童になります。待機児童の保護者は就業中の方が多く、今のままでは入れないと分かった段階で、新たに希望する園の追加をされています。9月時点では、8人中1人が待機している状況です。

また、あきる野市では自転車や徒歩で通える距離の園を希望される方が多くなっているのが特徴となっています。以上です。

委員長

ありがとうございます。大変悩ましいことが多々ある中で最善の努力をしていくしかないのですが、原理・原則だけは守っていただければと思います。

事務局

たくさんのご意見をありがとうございます。委員からのご意見につきまして、計画書素案の64ページの「方向性」の2段落目に市民活動をサポートする取組や、保護者・地域の方々の交流などを掲載しておりますが、ご意見をいただいた「地域の方々のサポート」についても記載させていただきます。

また、委員からのご意見につきまして、計画書素案の55ページの「方向性」の4段落目に、「相談窓口や就労支援等の充実を図ります。」と記載しておりますが、新規事業として、項番24「伴走型相談支援事業」を設けたので、そのようなご相談も含めて対応できるよう検討いたします。

委員からのSNS等を活用した子育て関連情報の提供に関してのご意見につきまして、計画書素案の58ページの項番32「子育て関連情報の提供」に記載しており、今年度から子育てサイトとアプリを新調しました。長野県の佐久市を参考に、利用者と行政、双方向でのやりとりが可能か検討させて

いただきましたが、あきる野市では難しい部分がありましたので、新しいサイトでは市民の方も参加できるシステムで作成させていただきました。以上になります。

委員

あきる野市には「子育てステーションこころの」の一時預かりがあります。先日、子育てをサポートしているグループの方から、美容院や買い物等の目的で子どもを預けることに罪悪感があると伺いました。私が一時預かりを利用したときにも、リフレッシュ目的で預けてもよいのか気になりましたが、「好きなことをやってきてね」と声をかけてくださったことに、とても助けられました。罪悪感を感じてしまうお母さんのために、預かる側からの声掛けや思いやりがあると、お母さんたちがすごく楽に子育てがしやすくなるのではないかと思います。

私自身、保育園選びで悩んだときに、こころのに隣接されている「子育て支援総合窓口」の相談員の方に、よく相談にのっていただきました。その話を周りのお母さんにしたときに、場所がわかりにくいという意見が出ましたので、より一層周知していただき、たくさんのお母さんたちが救われるといいなと思いました。

委員長

委員のおっしゃる通りで、先ほどお話した保育コンシェルジュをはじめとした保護者を対象とする相談事業をもう少し利用しやすい形でアピールし、保護者が手を伸ばしやすくなるようにすることが大切だと思います。お母さんがリフレッシュのために一時預かりを利用できないのは、母子関係において決して好ましくありません。

品川区のモデル事業では、子どもを預ける時間を少しずつ増やしていくにつれて、預けることへの抵抗を減らすことで、母子分離ができるようになりました。元の狙いはこども誰でも通園制度でしたが、運用と知恵の出し方次第だと思いますので、先ほど委員がおっしゃったような、二次元コードを読み込めば、総合的に解決できるような工夫がこれから必要になってくると思います。

委員

会議の日程が詰まっていることは承知していますが、非常に重要な記載事項を見落とさないためにも、少し早めに資料をいただければと思います。

本来、この子ども・子育て支援事業が制定されたときには、科学的に見込み量を考える前提の仕組みだったと思います。アンケートの項目が変わったから推計不可能であったり、推計値とニーズが大きく離れていることに疑問を感じています。追加資料の3から5ページの1号、2号、3号児の量の見込みがそのまま計画書に記載されるとは思いませんが、4ページの(3-1)保育所【3号認定／0歳】や5ページの(2)放課後児童クラブの人数は、誰が見てもニーズ調査の結果からかけ離れてしまっています。アンケート調査を実施しているので何に問題があるのか分析して、過去5年間のニーズ調査の結果と実態がどのくらい合っていたかを検証していただければと思います。例えば、追加資料の4ページ(3-1)保育所【3号認定／0歳】の、0歳児のニーズ調査推計値では26名や25名と記載されていますが、計画書掲載推計値では100名以上と記載されており大きく乖離しています。もし仮に、東京都において保育料が無償化になり第1子の0歳児から無料で預けることができれば、

社会が大きく変わる契機になり得ますが、委員からお話があったように、0歳児を保育園で預かるには多くの保育士が必要になります。現在でも保育士が足りていない中、0歳児の預かりが増えると、保育園、幼稚園、認定こども園でも対応ができなくなってしまうので、あきる野市として、受け入れる施設をつくる予算があるのかも含めて考える必要があります。

それから、小学校に入学してからの居場所は、学童や習い事など多様化している中で、市全体でどんな居場所がつかれるかを考え、幼稚園、保育園もできることをやっていく必要があります。子どもたちは自然豊かな町で暮らしたいと書いてますが、川に行ったことが無いなど、自然に触れる機会が少なくなっていますので、地域と連携しながら、よい育ちができる居場所をつくるといった具体的な目標を計画に盛り込んでいただければと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。確かに本日の資料において、今回のニーズ調査からは算出できない項目が大変多かったように思います。ただ、第2期計画もニーズ調査から算出しましたが、実際には大きく外れて、中間見直しで大幅に修正しました。そもそも、アンケート調査で明確なものが図れるとは思っておりませんので、「現状や政策動向を柔軟に踏まえて見直す」といった表現をしておくような、今までとは違う発想が必要だと思います。

若干時間は過ぎていますが、まだご意見等あればお願いします。次回はもっと踏み込んだ議論になりますので、そこに向けてまたご質問があれば書面でご提出いただければと思います。

委員

議事に関連することではないのですが、子どもの保護者として希望を述べさせていただきます。この子ども・子育て会議の開催が夏休みや都民の日で、幼稚園や小学校がお休みの日と重なると、子どもを預ける必要が出てくるので、できれば子どもたちの休みの日は開催日から除外していただけるとありがたいなと思いました。

委員長

他自治体のケースを挙げると、千葉県浦安市の会議では、仕事が終わってから参加できるように、開始時刻を夕方6時や6時半から設定していたり、託児所の併設や、保育士がお子さんを預かるケースもありました。「子ども・子育て会議」なので、曜日や時間など、参加者がお互いに気持ちよく参加できるようにご配慮いただければと思います。

最後に、副委員長からコメントをお願いしたいと思います。

副委員長

計画書素案の19ページを拝見したところ、今回のアンケートの回収率は50%を切っています。私が学校に勤務している頃に子ども、保護者、職員に取ったアンケートの回収率は約70%でしたが、8割を切っているデータは信用できるのか、とご意見を頂きました。国の指示を受けて実施しているアンケート調査を回収することが、いかに大変なのかを実感しております。

また、計画書素案28ページに記載されている、アンケート調査の「子育てに関して地域の人に望む

こと」をみると、前回調査と比較して「気軽にあいさつしたり声をかけてほしい」はあまり変わっていませんが、「子どもが危険なことや悪いことをしたときには注意をしてほしい」は就学前児童が14.4%、小学生は12.0%減少しています。子どもに挨拶してほしいが、あまり近寄ってほしくない、と保護者は考えているのだと思いました。児童館においても、子どもが悪いことをして職員が注意をすると、注意の仕方について苦情が寄せられることもあり、職員はどう対応すればよいのか悩んでいます。巡回相談の先生には子どもの視点に立って考えるようにと教わっていますが、子どもとの関わり方や、保護者への伝え方が難しい時代になってきていると感じています。

本計画も着実に内容が固まってきていますので、子どもの成長の中で、幸せな人生を送っていくための土台になればと思っています。

(4) その他

委員長

その他について、事務局の方から何かございましたらお願いします。

事務局

次回会議は10月31日(木)を予定しております。会場は未定ですので、決まり次第ご連絡させていただきます。また、本日配布した資料についてご意見などございましたら、10月7日(月)までにファックスまたはメールでお送りください。いただいたご意見を含めて素案を修正し、会議前に早めに送付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(5) 閉会

委員長

ありがとうございました。タイトなスケジュールで事務局も大変だと思いますが、今後5年にわたる重要な計画でございますので、ご対応いただければありがたいと思います。それでは、若干時間が過ぎてしまいましたが、ご闊達なご意見をいただきました。また次回が大変重要な会議になりますので、よろしく願いいたします。本日はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。